

ところワゴンについて

1. 実証運行と本格運行

実証運行：道路運送法 21 条、最大 3 年まで、ダイヤやルート等の変更が簡易

本格運行：道路運送法 4 条、期限なし

ところワゴンは 3 年間の実証運行期間を利用して、利用状況、地域住民の意見や要望をもとに改善していき、よりよい状態で本格運行へと移行する。

2. 柳瀬地区（資料 2 - 2、資料 2 - 3）

【経緯】

- ・令和 5 年 3 月「日比田・南永井ルート」、「本郷・坂之下ルート」の 2 路線で運行開始。
- ・令和 7 年 1 月「日比田・南永井ルート」を「日比田ルート」、「南永井ルート」に分け、「本郷・坂之下ルート」を「坂之下・城ルート」、「本郷ルート」に分けて利便性向上

【課題】

- ・ルート変更後も利用者が伸びていない。
- ・ところバス（柳瀬コース）が市街地を運行しているため、ルートは郊外が多くなってしまう。

【施策】

- ・周知、利用促進を行い、利用者を増やす。
- ・令和 8 年 3 月の本格運行へ向けた準備をする。

3. 富岡地区（資料 2 - 4）

【経緯】

- ・令和 5 年 5 月「下富直通ルート」、「北岩岡経由ルート」の 2 路線で運行開始
- ・令和 6 年 10 月ところバス富岡循環コース廃止に伴い、「多聞院ルート」を追加同時に、「下富直通ルート」を「ネオポリスルート」、「北岩岡経由ルート」を「北岩岡ルート」に変更

【課題】

- ・郊外の住宅街やマンションで利用者が多く、後続便が多く出ている。後続便の到着まで時間がかかることが多い。

【施策】

- ・後続便が少なくなるような運行ダイヤ、ルート等を検討する。
- ・令和 8 年 3 月の本格運行へ向けた準備をする。

4 . 三ヶ島地区 (資料 2 - 5)

【経緯】

- ・令和3年4月「林・糞谷ルート」、「若狭・三ヶ島ルート」の2路線で運行開始
- ・令和4年11月「若狭・三ヶ島ルート」を「若狭ルート」、「三ヶ島ルート」に分割して3路線運行、林・糞谷ルート循環部分を左右交互回り
- ・令和6年4月本格運行へと移行

【課題】

- ・「林・糞谷ルート」で利用者が多く、後続便が出ている。タクシー車両が周辺におらず、後続便の到着まで時間がかかることが多い。

【施策】

- ・後続便が少なくなるような運行ダイヤ、ルート等を検討する。